

令和2年度 中央区まちづくり推進事業予算

まちづくり推進事業予算は、区民との協働によるまちづくりや区の特徴を生かした魅力あるまちづくりを進め、区民の要望に即時対応するための予算です。

今年度の中央区まちづくり推進事業予算の総額は1億3,001万円で、主な事業は以下のとおりです。

(1) 区民と行政の協働によるまちづくり

- ・区民まつり事業 970万円
- ・花de植花夢(ウェルカム)まちづくり事業 109万8千円 ほか

(2) 交流(ふれあい)が育む「健幸」なまちづくり

- ・ふるさとウォーキング事業 30万4千円 ほか

(3) 安全・安心なまちづくり

- ・土木緊急修繕等事業 8,139万1千円
- ・交通安全施設維持管理事業 1,679万8千円
- ・防犯啓発事業 115万9千円
- ・地域防災力向上事業 48万9千円 ほか

(4) にぎわいのあるまちづくり

- ・アートストリート事業 283万円
- ・芸術劇場と地域連携したまちづくり事業 158万1千円
- ・バラのまち中央区アートフェスタ事業 350万円 ほか

(5) 区民に親しまれる明るい区役所づくり

- ・区民ギャラリー事業 19万7千円
- ・明るい区役所づくり推進事業 58万8千円



▲ 区民まつり事業



▲ 交通安全施設維持管理事業



▲ アートストリート事業



▲ 明るい区役所づくり推進事業

問合せ 区総務課 ☎840・6013 ファク840・6160

令和2年度さいたま市中央区区長マニフェストを策定しました

中央区では、区の将来像である「調和のとれた都市文化の創造と交流(ふれあい)が育てる安心なまち」の実現に向け、令和2年度の区政運営や主な取組事項をわかりやすくまとめた「令和2年度さいたま市中央区区長マニフェスト」を策定しました。

※区ホームページで閲覧も可能です。

問合せ 区総務課 ☎840・6013 ファク840・6160



中央区活性化等推進事業補助金をご利用ください

中央区の地域コミュニティの醸成や魅力あるまちづくりの活動を行う団体に補助金を交付しています。

【主な補助対象事業】

- (1) 自然・環境を生かしたまちづくりを推進する事業
 - (2) 健康・福祉・安全・生活環境等を生かしたまちづくりに効果的な事業
 - (3) 歴史・文化・伝統を生かしたまちづくりを推進する事業
 - (4) コミュニティ活動の醸成を図り、活性化につながる事業
- ※令和3年3月5日(金)までに終了する事業

【補助金額】

事業に要する経費の4分の3の範囲で、10万円を限度とします。

申込書は区コミュニティ課で配布しています。

また、区ホームページからもダウンロードもできます。

☎ <https://www.city.saitama.jp/chuo/001/002/008/p003880.html>



問合せ 区コミュニティ課 ☎840・6020 ファク840・6161

第6回 区の花バラの写真コンクール作品募集!

- 部 門** ①一般の部 ②アンダー18の部
※②は18歳以下の方のみ応募可。
- 対 象** 令和元年6月22日以降に、区内で撮影されたバラの写真(A4判)
- 応 募 期 間** 5月7日(木)～6月19日(金)
- 応 募 方 法** 応募用紙及び作品を区コミュニティ課へ
応募用紙は区役所、区内の公民館・図書館・コミュニティセンターで配布中。
※区ホームページでダウンロードもできます。
- 問 合 せ** 区コミュニティ課
☎840・6020
ファク840・6161



▲ 昨年度最優秀賞作品「ママはカメラマン」

児童センターからのお知らせ

※さいたま市社会福祉事業団のホームページ(<http://www.saicity-j.or.jp/>)もご利用ください。



与野本町児童センター(本町東)

●問合せ ☎855・5655
☎855・5669

向原児童センター(下落合)

●問合せ ☎・☎834・6083

大戸児童センター(大戸)

●問合せ ☎・☎831・9536

※新型コロナウイルスの影響により、令和2年5月31日(日)まで、全ての催しを中止又は延期します。
詳しくは、さいたま市社会福祉事業団ホームページ又は各センターへお問い合わせください。

中央区役所公式ツイッターで 情報発信をしています！

中央区役所では、さいたま市中央区の身近な情報を、ツイッターで随時発信しています。皆様のフォローをお待ちしています！

<https://twitter.com/ChuoSCPR>
(ID: @ChuoSCPR)

問合せ 区コミュニティ課
☎840・6021 ☎840・6161



区民ギャラリーで ひと休みしていきませんか

「与野の桜」の写真展です。ぜひお越しください！

日時 5月7日(木)～29日(金) ※土・日曜日、祝日を除く
8時30分～10時30分、13時15分～17時15分

会場 区役所食堂棟(下落合)
問合せ 区総務課 ☎840・6013
☎840・6160



シニアサポートセンターを ご利用ください

シニアサポートセンター(地域包括支援センター)は、高齢者などのための総合相談窓口です。保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士、地域支援員推進員など、専門知識を持ったスタッフが協力し、必要な機関と連携・調整して、問題解決のお手伝いをします。

シニアサポートセンターは年末年始を除き、毎日開所しています。まずはお電話でご相談ください。

【北部圏域】 ナーシングヴィラ与野(本町東6-10-1)
☎859・5375 ☎857・8532

【南部圏域】 きりしき(新中里2-8-6)
☎858・2121 ☎858・6969

問合せ 区高齢介護課 ☎840・6068 ☎840・6167

こんにちは 区長 です

中央区長 西村 徹

新緑が美しい季節になりました。

新年度も1か月が過ぎ、新しい環境にも慣れたことと思いますが、お体には十分に気をつけてお過ごしください。

中央区の将来像「調和のとれた都市文化の創造と交流(ふれあい)が育てる安心なまち」の実現に向け、令和2年度の主要な事業をまとめた「区長マニフェスト」を策定しました。これからも、区民の皆さんに信頼され、区役所を身近に感じていただけるよう、職員一丸になって取り組んでまいりますので、引き続きご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。



▲与野公園にて

深めよう！地域のつながり ～自治会に加入しませんか～

近年、地震や大雨による災害が増え、地域で支え合うことの大切さが見直されています。自治会は、地域のつながりを深め、安心して暮らせるまちづくりのために、防犯・防災・環境美化活動や親睦行事など、様々な活動を行っています。

自治会への加入は、お近くの自治会役員にお申し出ください。

問合せ 区コミュニティ課 ☎840・6021 ☎840・6161

毎月最終日曜日は、区役所の休日窓口をご利用ください

仕事の都合等で平日窓口に来ることができない方は、是非ご利用ください。

全10区役所(支所・市民の窓口を除く)で、区役所の一部業務を取り扱います。市税の窓口も開設しています。

日時 5月31日(日) 8時30分～17時15分 問合せ さいたまコールセンター ☎835・3156 ☎827・8656